

令和 6 年度 第 7 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 6 年 10 月 31 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 45 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 大川委員、中濱委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、貝津委員、後藤委員、大野委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、山田委員、土田委員、生野委員、田宮委員、塩原委員 計 25 名</p> <p>〔欠席：月岡委員、佐藤（美）委員、川上委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、吉田（香）委員〕</p> <p>【事務局】 （本庁） 中山土木総務課課長補佐 （区役所） 斉藤区長、野本副区長（総務課長）、澤田地域課長、阿部区民生活課課長補佐、星野健康福祉課長、皆川保護課長、野沢建設課課長補佐、竹田石山出張所長、山の下・石山図書館長代理 森主任、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長） これより、令和 6 年度第 7 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p>（区 長） 皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしく申し上げます。第 9 期も残り半年となりました。このメンバーで自治協議会を開催するのもあと半年となります。昨年度アンケートを実施していただいて、今年度その結果を踏まえ、各部会でそれぞれ東区の課題について取り組んでいただいています。本当に感謝申し上げます。だんだん成果が目に見えてきているということで、年初には、第 1 部会では防災のイベントを行うということなど、本当に私も楽しみにしています。引き続き、各部会の取り組みにつきまして、よろしくごお願い申し上げます。</p> <p>ご連絡ですが、11 月 5 日に、新潟市の地震対応訓練を実施します。今回、1 月 1 日の能登半島地震を踏まえて、大津波警報が発令されたという前提で訓練を行います。山の下まちづくりセンターにご協力を頂きながら訓練を行います。また、その様子は報道等でもご覧いただけたと思いますので、ぜひ皆さんにも注目して見ていただきたいと思います。</p> <p>また、暑い夏が過ぎまして、これから冬到来ということで、雪が心配な時期となります。今日、土木総務課から説明がありますが、雪に対する対応は地域の皆様のご協力が本当に不可欠となります。大雪が降らないことを祈っていますが、こればかりはわかりませんので、その際には皆様のご協力をよろしくごお願い申し上げます。</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 各部会報告 (1) 各部会報告 ・第1部会</p>	<p>(事務局)</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、月岡委員、佐藤美代子委員、川上委員、津野委員、吉田香那子委員、鈴木委員、長谷川瑞委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条令第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。</p> <p>本日は、豊島真市議会議員が傍聴にみえておられますので、ご報告します。</p> <p>また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それではそのようにさせていただきます。</p> <p>ここで、資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4となります。資料4「2024にいがた雪の日辞典について」は事前配布、それ以外につきましてはすべて机上配布となっています。ご確認いただいて、不足がございましたら事務局までお知らせください。</p> <p>それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>近年、「つながりが薄れる」という言葉が出てきています。自助・公助のみが主張されていまして、つながるために大切な共助という力が薄れてきているのではないだろうかという言葉も聞くことがあります。これからの時期は大雪等も考えられます。ともにつながりながら、共助の力をどうこれからも維持していくのか、非常に大切な地域の課題かと思っています。みんなで考えていかなければならない大きい課題だと思っています。それらも含めまして、今日の会を真剣に考えていただいて、特に大雪のときには、個人の力も含めまして、隣同士の共助、つながる、つながりということを大切にしていかなければならないなということ、深く痛感しているところでございます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに2.自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p> <p>(田宮委員)</p> <p>1部会田宮のほうから報告させていただきます。令和6年度第7回東区自治協議会第1部会は令和6年10月11日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催しました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 令和6年度自治協治会提案事業について</p> <p>(1) 令和7年1月26日に実施するイベントに向けて</p> <p>事務局より、1月26日に実施するイベントまでのスケジュールを共有、確認したうえで、イベントの内容について意見交換を行いました。その結果、イベント開催時間は10時から12時の2時間として、ブースの企画や当日運営を委員と事務局で行うこととしたうえで、全体のコーディネートは、イベント業者へ委託することで決定しました。</p>
---	---

(2) 委員で運営するブース内容の検討

親子向けの防災イベントにおけるブース内容案に関して、引き続き意見交換を行いました。その結果、東消防署による出展ブースと、委員が運営する防災グッズ作り、体験ブースを実施することで決まりました。また、イベントの仕立てとして、ブース出展以外に防災クイズを実施するとともに、各ブースを回るスタンプラリーを併せて行い、スタンプラリーの達成者には景品を渡すことで決定しました。主な意見としては、防災グッズ作り、体験ブースでは、新聞紙を使ったスリッパや、ビニール袋を使ったレインポンチョ、非常持ち出しリュックのパッキング体験がいいと思う。段ボールベッドや家具の転倒防止金具などを展示するスペースを設けてもよいのではないかと。防災クイズの内容は委員で考えたうえで、答え合わせをした後に、クイズに関する解説シートも併せて参加者に渡せたらいいと思うという意見が出ました。

次回開催は、令和6年11月8日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催予定です。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

(行田委員)

1つ教えていただきたいのが、親子向け防災イベントの子どもの年齢層というのはどのぐらいまでを考えていますでしょうか。それによって、クイズの内容も変わってくるのだらうと思うのですが、どの年齢層までを対象とするのかということ、教えていただければと思います。

(田宮委員)

何歳の方でも来ていただいているというところではあるのですが、主な対象としては小学生以上の方を対象としています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。では次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

・第2部会

(大澤委員)

第2部会の報告です。令和6年度第6回東区自治協議会第2部会は令和6年10月8日火曜日午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席・欠席委員は記載のとおりとなります。

1. 令和6年度自治協議会提案事業について

(1) こども食堂の動画制作について

こども食堂の困っている内容についての支援を求める動画の制作について、内容の検討を行いました。その結果、東区公認キャラクター「ぬたりん」を活用し、支援を求め

る内容（人の支援、物の支援、金銭的支援）ごとに、15秒程度の動画を制作することとしました。

(2) こども食堂のポスター・チラシ制作について

SNSなどに接点のない方にも動画を見てもらえる方法について検討を行いました。こども食堂側は、利用者を増やすことよりも支援を求めているので、動画の内容と同様の、こども食堂への支援を求めるポスターを制作し、そこに動画にアクセスできる2次元コードをつけるということにしました。主な意見としまして、動画の冒頭で、こども食堂について、こどもだけでなく幅広い世代の交流の場であることを説明するのがよいのではないかという意見が出ました。また、平成26年度に東区自治協議会で制作した動画「新潟市東区へようこそ」で使用したキャラクターを活用できるのではないか。さらに、動画の最後の問い合わせ先で、新潟市東区社会福祉協議会を紹介する際に、同協議会のキャラクター「きらりん」をコラボとして活用することもできるのではないかという意見も出ました。

次回開催日は、令和6年11月12日火曜日午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2で開催予定となっています。以上です。

(佐藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(行田委員)

「ぬたりん」を使う動画ということだと、着ぐるみを着て、動いてやるようなイメージなのでしょうか。そうするとやっぱり「ぬたりん」は多分しゃべらないと思うのですが、誰かが入って動くというようなイメージの動画ということなのでしょうか。

(大澤委員)

内容としましては、業者にお任せする形になるのですが、事務局からのプレゼンではアニメーションが使えるということになっているので、そういったものも活用してみても良いのではないかと考えています。

(佐藤会長)

(2) 提案事業
検討部会
報告

ありがとうございました。それでは、次に進みます。2. 自治協議会関連事項の(2)提案事業検討部会報告と(3)委員推薦会議報告について、まとめて私から報告します。

それでは、資料2をご覧ください。はじめに、9月26日木曜日の9月全体会議のあとに行われました、第1回提案事業検討部会の報告となります。出席者は記載のとおりです。審議内容は、令和7年度東区自治協議会提案事業の予算額について、9月の各部会において、事務局より説明があり、それぞれの部会で協議をいただいたところです。各部会長から部会で協議した結果や意見を報告していただいて、提案事業検討部会としての検討を行いました。検討した結果、令和7年度東区自治協議会提案事業の予算額については、部会間の調整も可能とし、各部会80万円の合計240万円とすることで決定をしました。私からの報告は以上となりますが、これにつきまして、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

ないようでしたら、自治協議会提案事業の令和7年度の予算額は240万円とし、予算執行につきましては、部会間で調整できることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。異議なしということで、進めさせていただきます。今後も自治協議会の重要な役割である、区民との協働や地域課題の解決に向けて、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、1部会、2部会の皆様には、10月の部会でお伝えしたとのことですが、令和7年度の区役所企画事業の区づくり予算の説明は、10月の部会で個別説明をし、この全体会で審査、承認を行う予定でしたが、11月に変更になるそうです。皆様、来月の部会および全体会での審議をお願いします。

(3) 委員推薦会議報告

次に、資料3をご覧ください。10月10日木曜日に行われました委員推薦会議の報告となります。

1. 第1号委員の推薦依頼について

コミュニティ協議会への推薦依頼文書について確認しました。

2. 次期推薦団体の検討について

第2号委員及び第3号委員の公募以外の委員の再任意向の状況を確認し、次期委員の構成や選任方針について検討をしました。

3. 第2号委員の推薦依頼及び第3号委員の承諾依頼について

第2号委員の選出団体や、第3号委員の方へ依頼する文書について確認をしました。

4. 委員の公募方法について

今後の選考に係る詳細スケジュールを確認し、小論文のテーマを検討しました。

今後、スケジュールに沿って、各依頼文を発送してまいりますので、よろしく申し上げます。報告は以上となります。

3. 報告事項
2024 年にいがた雪の日辞典について

それでは、次に進んでいきたいと思っております。続きまして3. 報告事項です。2024年にいがた雪の日辞典の発行について、土木総務課より説明をお願いします。

(土木総務課)

土木総務課の中山です。よろしくお願いいたします。東区自治協議会の貴重な時間を頂きましてありがとうございます。本日は、昨年度より引き続き作成していますパンフレット、「にいがた雪の日辞典」について説明させていただきたいと思っております。

まず、パンフレットの説明に先立ちまして、新潟市が行っています、大雪に関する市民広報の取り組みについて説明します。資料につきましては、資料4となります。令和3年1月に、新潟市内では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪体制で表面化したさまざまな課題について、外部の有識者や関係団体等の皆様から広く意見を集め、相互に共有するとともに、持続可能な除雪体制の改善につなげるため、新潟市除雪体制等検証会議による検証を実施しました。令和4年7月に最終的な取りまとめが行われ、「除排雪の効率化」「市民広報の積極的な展開」「PDCAサイクルの構築」の3つを柱とする提言書が提出されたところです。

「市民広報の積極的な展開」としまして、大雪は災害であるということをご理解いただき、

浸透を図ること。また大雪時の行動変容を促すこと。除雪体制の市民周知を図ることとし、これに基づき、さまざまな取り組みを進めています。降雪期前に関しましては、各種媒体を使用しました、広報活動やイベントなどを実施しています。また、降雪期につきましては、日ごろからの大雪への備えや、最新の情報を確認するよう、新潟市のホームページに特設ページを設置するほか、大雪時には不要不急の外出を抑制するような情報発信を行っているところとります。

今回紹介します「にいがた雪の日辞典」は、これらの大雪に関する市民広報の取り組みの1つとして、昨年度より全戸配布しているものです。このたび、2024年度版ということで内容を更新させていただきましたので、その説明となります。

パンフレットをご覧いただきたいと思います。2024年度版「にいがた雪の日辞典」です。内容としましては、基本的に昨年度のものを修正していますが、自助・共助・公助の視点、市民の皆様へのお役立ち情報の充実、SNSを活用したプッシュ型広報の推進を基本の柱としていまして、新たに、6ページにあります「冬道の安全走行」、13ページにあります「凍結防止剤の散布」、15ページの「異常降雪時の出控えのお願い」、16ページの「異常降雪時の情報発信」、そして18ページには、市民から問い合わせが多かった「電線類の垂れ下がりについての対応」についての内容を追加していまして、総ページ数も昨年度は16ページだったのですが、今回20ページに増えています。

この中でも特に市としてお願いしたいこととしましては、15ページにあります「異常降雪時の出控えのお願いについて」です。近年、雪が短期間にかつ集中的に降る傾向にあります。昨年の12月も、1日に50センチ降るドカ雪となった日がありましたが、大雪は災害であるというところを再認識いただきまして、市民の皆様をお願いとして広く広報していきたい項目となっています。

関連しまして、16ページには、大雪時・異常降雪時の情報発信について紹介しています。新潟市の公式LINEに登録していただきますと、大雪の警戒レベルに応じた情報を、事前に受け取ることができます。出控えですとか、予定の変更など、大雪時に行動について考える際の基準となるものですので、ぜひご活用いただければと思います。

パンフレットの内容につきましては、新潟で育った方であれば当たり前前の情報が多いかと思いますが、初めて新潟に来られた方でも、新潟の冬の暮らしについて理解でき、また役立つものとなっていますので、新潟の冬のおともとして使っていただければと思っています。

なお、今お手元のパンフレット、冊子の形になっているかと思うのですが、現在この表紙のほうの写真を変更する作業を行っています。なぜかといいますと、写真が新潟駅の万代口のバス乗り場のところの写真なのですが、もうこの施設はないのではないかとご指摘を頂きまして、写真のほうを変更する作業を行っています。完成形は別の写真になりますので、その辺はあらかじめご了承くださいなというように思っています。

パンフレットの配布につきましては、11月の中旬から下旬にかけて、自治会・町内会の会長様あてに送付させていただきまして、自治会、町内会を通じて、各ご家庭への全戸配布をお願いしたいと考えています。大変なお手間をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(行田委員)

最初の、パンフレットの2ページ目を見させていただきますと、赤いグラフがだんだんとスパンが短くなってきていて、順番からいくと今年はまた大雪になりそうな、2年から3年ぐらいの周期になってきているという可能性があって、非常に怖いなという思いがあります。だんだんと今、働き方改革等があって、前にもちょっと建設課の方にも聞いたのですが、除雪の発動が前日の夜10時で締め切りということで、人が行っているため、どうしてもそうなるってしまうとわかってはいますが、AIとかそういったものは今後活用していけないのかなと思っています。そうすれば24時間の監視体制というのが本来できるのではないかと思います。まだ自動運転の除雪機といったことはできないとは思いますが、新潟空港はできそうな気がしています。実際、まだできていないので、普通の道路はできないと思うのですが、そういったのもあればいいのかなと思います。夜10時過ぎに雪が降ってくるとどうにもならなくて、朝大渋滞になるというのがあって、本当の豪雪までいかななくても、日曜の夜降って月曜の朝が大渋滞というのが結構あったなというような記憶があります。ある程度天気図を見て、大体等圧線が緩むと平場に降るというパターンになってきて、本当の西高東低の気圧配置の、特に等圧線が詰まったときは風ばかり吹いて、ここら辺風だけ吹いて空が青空でまず雪が積もらない、寒いだけかなというのがある。この辺は全部データとしてあると思うので、もうちょっと有効に使ってもらえればと思っています。

それと、どうしても年をとって、除雪機を運転できる人がだんだん減ってきているという中で言うと、融雪道路のような整備を検討していただけないかなというふうに思います。そうすると、非常に住みやすい新潟市になるのではないかなと思っています。

(土木総務課)

ありがとうございます。まず、夜10時過ぎに降った場合というところなのですが、雪の予報も年々進化していますといえますか、予測なんかも結構な確率で当たってきているのかなと思っていますし、発表も、今まで4時ぐらいに発表されていましたが、それが3時に発表できるようになってきています。早めに雪の情報が入ってくるようになってきているというところがありますので、そういった面では、除雪の体制は組みやすくなっているのかなと思っています。ただ、夜10時過ぎに降雪予報がないにもかかわらず、降ってしまった場合、こればかりはどうしようもないのですが、その辺もやはり予測の精度もだいぶ上がってきていますので、また今後も上がってくるのかなと思っています。

あと、除雪の担い手の部分ですが、ずいぶん前から言われていることで、除雪の業者さん、建設業者さんが中心になりますが、やはり高齢化という部分と人手不足というところで、なかなか手配ができないというところは大きな課題であるというふうに考えています。育成という部分で、しっかりと人材を育成していくというのはもう当然のことですが、先ほど言いましたように先端技術というところも活用しまして、なかなか市街地内で難しいのかもしれませんが、郊外では自動運転みたいなのところも、試験的に行っているという情報も入ってい

<p>ますので、そういったことも注視しながら、できるところは活用して、持続可能な除雪体制を組んでいければというように考えていますので、貴重な意見ありがとうございます。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>そのほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(樋口委員)</p> <p>新潟市除雪体制等検討会議における提言の3本柱の3番、「PDCA」は、どのような意味なのか教えていただければと思います。</p> <p>(土木総務課)</p> <p>ありがとうございます。まず、Pというのが「Plan」ということで計画ですね。Dというのが「Do」ということで行動という部分になります。要は計画を立てて実行することとなります。そのあとCが「Check」というところで、それを検証するということとなります。最後のAが「Action」ということで、改善をして、またプランにつなげていくというところで、これをぐるぐる回しながら、計画をつくって、行動をし、内容をチェック、検証をして、改善を行う。これを繰り返していくことで、いい方向に向かっていこうというサイクルになっています。除雪でいけば、除雪の計画を立てて除雪をしてみました。その中でこういったところが問題、課題としてあったよねというところを出して、それをしっかり直して、新しい計画を立てる。そしてまた除雪をしていく。この繰り返しの意味となっています。</p> <p>(樋口委員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>そのほかにも、ご質問、ご意見はありますか。</p> <p>(小嶋委員)</p> <p>今9ページ見ているのですが、「地域で行う除雪の補助制度」という欄がありまして、この件についてお話し申し上げたいのですが、実は私どもの自治会の中で、新潟市の市道のうち、除雪車が入らない市道が3カ所ありまして、建設課にお聞きしましたら、私どもの自治会で業者を選定していただければ、全額補助しますよというお話をお聞きしまして、市内の業者3カ所に連絡をしました。ところが、今、昨今の人手不足で人員がいらないとのことでした。それから、新潟市の除雪の場合は1週間も10日も除雪することがなく、せいぜい1日か2日ぐらいの除雪です。そのため、機材を購入しても経費が出ないとのことでした。それから当然新潟市の市道なのですが、市の除雪車が入らないということは、幅員が5メートル未満なのです。そのため、市の除雪から除外されているエリアがありまして、小さな除雪機じゃないと入れないというので、そこは除雪ができないという状態になっています。これはもう長年そういう形になっているので、今後新潟市としまして、新潟市の市道に関しては、市が主体となって除雪をするというような形のもので持っていただきたいと思いま</p>
--

す。

それから新潟市東区は阿賀野川の河川敷に排雪するという事なのですが、これも排雪する場所がものすごく渋滞で、1日で3回しか行けないということになっています。要は、行って並んでいるものですから、簡単にできないということで、朝から排雪して、3回しか排雪できないというようなこともお聞きしました。ですから、今後はこういった点も含めまして、検討いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(土木総務課)

細い路地の新潟市道に関する除雪というところで、東区に限らず、ほかの区でも同様の話は頂いているところです。市が契約している除雪業者さんが持っている機械もそうですし、われわれが持っている除雪機械も、大型のものが多いものですから、なかなか対応できないというところについて、そういった回答になったのかなというふうに思っています。

ただ、今後除雪体制を見直す中で、そういった市道の部分も、しっかりとどういった対応していくのかとうところは課題として思っていますので、そこは区と一緒に考えて、どういったやり方が一番いいのかというところを検討させていただきたいというように思います。

あと、排雪の関係です。排雪についても、私も東区建設課に在籍していましたので、その辺は重々承知しているところです。東区の場合だと、阿賀野川しかないのも、そこが渋滞し、近隣の皆さんにもご迷惑をかけていることは認識しています。排雪時の仮置き場として、何とかいい所がないかなということ、いろいろ探し当たっているという状況です。そこが見つかりますと、阿賀野川に持っていく前にいったんそこに置くということも可能ですので、そういった場所が市街地内に何点かあれば、そこに排雪の雪を置いて、あとで持っていくみたいな対応もできますので、ご理解いただきたいなと思っています。

(佐藤会長)

そのほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。もう間もなくすると雪が降ってきますので、それぞれ自治会長の方やコミ協の役員の方々は非常に頭の痛い時期であります。災害と言われるぐらいのことです。今までのパターンだけではなかなか乗り切れない課題が大きいかなと思います。そのときそのときで問題が出てくるかなと思いますが、建設課等に相談をしながらという形で、随時対処をお願いしたいと思っています。ありがとうございました。

4. その他

最後に 4. その他です。事務局からお願いします。

(野本副区長)

総務課の野本です。私からは、お配りしていますA3の横の資料、「東区役所前横断歩道橋撤去工事のお知らせ」、こちらをご覧ください。イトーヨーカドー時代に連絡通路として設置されていた横断歩道橋につきましては、老朽化が進んでいることから、今年度の予算で撤去することとなっています。私からはその撤去工事の日程及びそれに伴う交通規制についてご説明させていただきます。なお、この件につきましては、近隣の自治会長様には工事のお知らせのチラシを配布しており、各世帯への回覧をお願いしています。また、11月3日、次の日曜日の区だよりも掲載させていただきます。

5. 事務連絡	<p>資料の2つ目にある工事期間、こちらをご覧ください。先週から徐々に始まっていますが、基本的には土日を除き、11月29日までを予定しています。また、作業時間ですが、昼間は午前9時から午後5時まで、夜間は午後9時から午前5時までとなっています。</p> <p>工事に伴う交通規制につきましては、右側の位置図をご覧ください。真ん中の太い赤いかぎのような形になっているところ、これが歩道橋です。その右側が東区役所で、左側が東警察署となっています。この図の縦にオレンジ色の部分があります。下の赤道十字路交差点から、区役所西口、北口のロータリーに入る信号まで、ここが交通規制の区間となっています。土日を除く夜間において、車線減少もしくは全面通行止めといった車両の交通規制を行います。歩道橋の階段部分を撤去する際には、片側1車線通行になります。また、11月12日の火曜日、この夜間には、歩道橋の主桁を撤去しますので、そのときは2時間程度全面通行止めになりますので、ご注意ください。図の青い矢印が迂回路となっています。なお、天候によっては、主桁の撤去は12日ではなく、その翌日以降に順延します。歩道につきましては、工事の内容によっては、昼間でも通行止めになることもあります。</p> <p>最後にその他です。歩道橋の撤去工事に伴う専用車両の駐車のため、区役所の屋上の駐車場の利用が、11月末まで制限されています。</p> <p>このように、工事期間中は区民の皆様、また施設をご利用の皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解、またご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。ありがとうございました。</p> <p>(事務局)</p> <p>続きまして、チラシについてご案内します。9月の全体会のときにもご案内しました、東区オープンファクトリー2024の内容の詳細のチラシができました。一部申し込みが終わっているものもあるとのことですが、詳細は2次元コードをご覧くださいと思います。</p> <p>次に、東区市民劇団、座・未来公演のチラシをご覧ください。今回は「ポンコツ港の水滸伝2024」が、ここ東区プラザホールで、12月7日土曜日・8日日曜日に開催される予定です。現在前売りチケットを販売しており、各回の定員である220名に達した時点で販売は終了となります。ご興味のある方は、チラシ裏面にチケット販売に関する記載がありますので、そちらをご確認いただき、東区プラザ事務室でも販売していますので、ぜひお買い求めいただければと思います。</p> <p>なお、今年度も親子10組20名を無料で招待します。申し込みは11月10日日曜日まで、応募多数場合は抽選となります。この抽選についての詳細は、東区だより、11月3日号になりますが、そちらをご覧くださいと思います。事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>はい、ありがとうございました。今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>最後に5. 事務連絡です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>では、事務連絡させていただきます。次回の全体会議は11月28日木曜日午後2時から、</p>
---------	---

	<p>こちら東区プラザホールで行います。</p> <p>次に、第1部会は11月8日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、第2部会は11月12日火曜日午後2時半から、東区プラザ音楽練習室2、第3部会は11月14日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、広報部会は明日11月1日金曜日午後3時半から、東区役所の会議室Bでそれぞれ開催します。事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和6年度第7回東区自治協議会を閉会します。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社